

障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準

生活自立	<p>ランク</p> <p>J</p>	<p>何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する</p> <p>1. 交通機関等を利用して外出する</p> <p>2. 隣近所へなら外出する</p>
準寝たきり	<p>ランク</p> <p>A</p>	<p>屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない</p> <p>1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する</p> <p>2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている</p>
寝たきり	<p>ランク</p> <p>B</p>	<p>屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ</p> <p>1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う</p> <p>2. 介助により車いすに移乗する</p>
	<p>ランク</p> <p>C</p>	<p>1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する</p> <p>1. 自力で寝返りをうつ</p> <p>2. 自力では寝返りもうたない</p>